

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-1 技術相談 都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。 また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。 電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに 50 パーセント以上とすることを目標とする。

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）								
■ デジタル媒体を活用した技術相談実施率は、最終年度で 58%となり、中期計画目標値を達成した。									
実施率 (%)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	中期計画目標			
	45	38	40	50	58	50			
■ デジタル媒体を活用した技術相談を推進する取組として、バーチャル技術相談や簡易技術相談チャットボットを導入した。									
■ その他、依頼試験・機器利用担当者検索システムや、職員向けの技術支援事業チャットボットなど、利用者の利便性と相談業務の質の向上を目指す様々な取組を実施した。									
⇒ 引き続き、技術相談を通じて得られた支援実績に関するデータの蓄積と分析を進め、都産技研の業務運営全体の質の向上に活用することが望まれる。									

項目 2（依頼試験、機器利用）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-2 依頼試験 製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。 都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。 中小企業の製品開発に必要な多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。 また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。 1-3 機器利用 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上させる。 操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第四期中期計画期間中に130万件を目標とする。

評 価

A（中期目標の達成状況が良好である）

■ 依頼試験及び機器利用の合計利用件数は、初年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだものの、その後、増加する中小企業の利用ニーズに応えることで、最終的には136万件を超え、中期計画目標値を上回った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
依頼試験（件）	113,408	104,556	120,657	119,224	118,727	576,572
機器利用（件）	131,623	148,001	153,431	164,680	194,632	792,367
合計（件）	245,031	252,557	274,088	283,904	313,359	1,368,939

※中期計画目標　依頼試験・機器利用の合計：130万件

■ 計量法に基づく試験所認定の対象となる測定分野を拡充し、質の高い品質証明を求める試験のニーズに応じている。

■ 機器利用ウェブ予約システムを令和4年度に一部導入した後、対象機種を順次拡大することで、利用者の利便性向上を図られている。

⇒ 高度化している技術支援ニーズや、これまで取り組んでいない技術分野に対応するため、新たな試験手法の開発やサービスの拡充を期待する。

項目3 (オーダーメイド型技術支援)

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-4 オーダーメイド型技術支援 中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（J I S）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に 120 件を目標とする。

評 価	A（中期目標の達成状況が良好である）						
■ オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数は５年間で１３７件となり、中期計画目標値を上回った。							
製品化・事業化に至った件数（件）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計	中期計画目標
	30	20	22	31	34	137	120
■ 様々な支援メニューを組み合わせることで、製品開発や生産工程改善、人材育成など、個々の中小企業が直面している固有の技術課題の解決に向けた柔軟な支援を展開した。							
■ その結果、利用者アンケートに基づく支援の満足度は、平均 93%の高い水準を維持している。							
⇒ 開発型中小企業・ものづくりスタートアップに対する、企画・設計から試作・製品化まで、一貫した新技術・新製品開発の支援の強化を期待する。							

項目 4（基盤研究）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-5 基盤研究 多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、I o T、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施していく。 さらに、社会の多様化・急激な変化などを背景とした複層的な技術課題の解決を図るため、研究部門を超えて、都産技研の技術分野を横断・融合したテーマ設定型の研究開発事業を継続実施する。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に135件を目標とする。

評 価		A（中期目標の達成状況が良好である）					
■ 基盤研究の成果を基に支援事業や共同研究、外部資金導入研究に発展した件数は５年間で 153 件となり、中期計画目標値を上回った。							
発展・採択 件数（件）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計	中期計画目標
	31	22	32	37	31	153	135
■ 研究開発戦略に基づき、各研究テーマを「東京の産業を牽引する研究」「創出する研究」「支える研究」に分類して、目指す方向性を明確化した上で多様な研究を実施することで、学会等での成果発表や受賞等につながった。							
■ 組織を横断した研究チームを構成して、複数の技術分野を総合することで課題解決を目指す「協創的研究開発」を継続的に実施し、今後、新製品開発への活用が期待される研究成果を生み出した。							
⇒ 中小企業が直面している課題の解決に資する研究から、社会課題の解決につながる先導的な研究まで、様々な研究を効果的に推進することにより、多くの秀でた知的財産を蓄積するとともに、中小企業やスタートアップへの支援が充実強化されることを期待する。							

項目 5 （共同研究）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-6 共同研究 基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。また、共同研究終了後も製品化・事業化などの状況を把握し、既存の支援事業でサポートする。 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に 70 件を目標とする。

評 価	A（中期目標の達成状況が良好である）						
■ 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数は5年間で 74 件となり、中期計画目標値を上回った。							
製品化・事業化に至った件数（件）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	中期計画目標
	14	15	19	15	11	74	70
■ 共同研究終了後もフォローを継続し、開発した製品の評価試験や改良に関する支援を行うことで、製品として完成度を高めることに貢献した。							
■ その結果、利用者や市場から注目される、様々なニーズに応える先進的な製品の販売につながっている。							
⇒ 引き続き、新技術・新製品の開発に取り組む中小企業やスタートアップに対して、都産技研が蓄積してきた技術シーズと高度な専門技術を活用した共同研究を積極的に展開し、製品化・事業化に貢献していくことを期待する。							

項目 6 (外部資金導入研究・調査)

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査 第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。 外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に 140 件を目標とする。

評価 **S（中期目標の達成状況が極めて良好である）**

■ 外部資金導入研究の採択件数は5年間で206件となり、中期計画目標値を大きく上回った。

採択件数 (件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	中期計画目標
	30	36	50	50	40	206	140

■ また、外部資金導入研究により都産技研が受け入れた歳入総額は、第三期中期目標期間の実績を上回る高い水準となった。

歳入総額 (百万円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	257	362	355	265	239	1,481

※単位未満を切り捨てているため合計と内訳の計が一致しない。

■ 提案公募型研究の新規採択を増やすために、所内の指導体制や研修の充実、応募実績の無い外部資金の職員への周知など、組織を挙げて取組を行った。

⇒ 外部資金を積極的に獲得することで、都産技研の研究の幅を広げ、質を高めてきたことは高く評価できる。

今後も、外部資金を活用した中小企業等との共同研究や受託研究により、先進的な新技術・新製品開発を推進していくことを期待する。

項目 7 （知的財産）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1－8 知的財産の取得と活用 都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。 都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に 35 件を目標とする。

評価	A（中期目標の達成状況が良好である）						
■ 知的財産権を中小企業等へ実施許諾した件数は５年間で５７件となり、中期計画目標値を大きく上回った。							
実施許諾 件数(件)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計	中期計画目標
	１７	１２	１２	９	７	５７	３５
■ 職務発明審査会において、将来、中小企業への実施許諾につながる可能性の高い研究成果を抽出、評価した上で、知的財産化を推進した。							
■ 保有している知的財産権については、学会発表や展示会展出等を通じて広く情報発信を行うことで、実施許諾に結び付けた。							
⇒ 有望な技術シーズを生み出し続け、それを知的財産権として確保・管理することで、多くの共同研究等の活用につなげていくことを期待する。							

項目 8（新産業創出支援）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-1 新産業創出支援 都産技研が、これまで培ってきた I o T、ロボット技術に 5 G を含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。 また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なもののづくり中小・ベンチャー企業を支援する。

評 価	S（中期目標の達成状況が極めて良好である）
■ D X推進センターを拠点として、5 G、I o T、ロボット技術の社会実装に向けた研究開発と技術支援を実施したことにより、共同研究等から製品化・事業化に至った件数は5年間で21件となり、様々な表彰等での受賞製品も輩出した。 ■ 航空機産業への参入や販路拡大を目指す中小企業に対して、国際規格に対応した試験や共同研究、試作支援を実施することで、米国からの航空機部品の受注及び納入が実現した。 ■ ものづくりベンチャーの優れたアイデアを選出し、試作支援やピッチコンテストを通じた事業化支援を行うことで、製品化や法人化につながった。 ⇒ D X推進センターや航空機産業支援室などを拠点として、多くの中小企業やスタートアップの製品化・事業化に貢献してきたことは高く評価できる。 引き続き、今後市場規模が拡大すると見込まれる成長産業への参入に挑戦する中小企業やスタートアップに対して、支援を推進していくことを期待する。	

項目 9（社会的課題解決支援）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援 廃プラスチックをはじめとする環境分野やQOLの向上などの社会的課題の解決に資する分野（環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。

評 価	S（中期目標の達成状況が極めて良好である）
■ プラスチック代替、フードテック、サーキュラーエコノミー、障害者の活発な活動、介護環境の改善といった、社会課題の解決に資する8つの研究開発事業に取り組み、中小企業の製品化・事業化を促進した。 ■ ヘルスケア産業支援室及び食品技術センターを拠点として、化粧品の評価方法や細胞培養食品、介護食品などに関する基盤研究を行うとともに、化粧品や食品関連企業のニーズに対応した機器整備を行い、支援体制を強化することで、技術支援の実績を大きく伸ばした。 ■ ゼロエミッションに資する水素エネルギーの活用を促進するために、調査と基盤研究に取り組むとともに、水素関連事業への参入に関心を持つ中小企業向けのセミナーや技術研究会の結成によって、情報発信と普及啓発を行った。 ⇒ 都産技研の支援によって、様々な社会的課題に対応した分野において、多くの新製品、新サービスの開発につながったことは高く評価できる。 今後は、将来的な社会動向や技術動向を見据えて優れた技術シーズを蓄積するとともに、社会的課題の解決に資するイノベーションの担い手となる中小企業やスタートアップの輩出を目指した取組を期待する。	

項目 10（オープンイノベーション）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供することによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。このような取り組みを通じ、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 都産技研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
■ ビジネスマッチング会の主催や、異業種交流グループ及び技術研究会の設立と運営を支援することにより、企業間の連携と協業を促進する取組を実施した。 ■ 金融機関や都内外の自治体、経営支援機関等と連携して、セミナーや相談会への参加など都産技研の利用拡大を図るための取組を実施した。 ⇒ 中小企業やスタートアップ、大学等の交流連携を支援し、協業や共同開発を促進するなど、オープンイノベーションの輪を広げる取組を強化することが望まれる。	

項目 1 1（製品開発支援ラボ等）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

評 価	A（中期目標の達成状況が良好である）
■ 24 室ある製品開発支援ラボの入居促進に向けて、SNS の活用や他の支援機関を通じた PR を行うことで、年間入居率は高い水準で推移した。 ■ 入居企業に対する技術支援や共同研究、イベント出展支援等を通して、製品化・事業化に貢献した。 ⇒ 製品開発支援ラボを拠点として、研究開発型中小企業やものづくりスタートアップの新技术・新製品開発に対する支援を展開するとともに、開発製品の PR など、販路開拓につながる取組を行うことを期待する。	

項目 1 2 (海外展開)

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。 また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、第四期中期計画期間中に 120 件を目標とする。

評価		A（中期目標の達成状況が良好である）					
■ 中小企業の海外展開に寄与した件数は５年間で 260 件となり、中期計画目標値を大きく上回った。							
海外展開に 寄与した件数(件)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計	中期計画目標
	30	53	55	52	70	260	120
■ 海外の法規制、国際規格への適合性などに関する技術相談や、セミナー、ウェブサイトによる最新情報の提供を実施した。							
■ バンコク支所においては、日系企業への技術相談や実地技術支援を行うほか、経営支援を担う公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所との連携支援に積極的に取り組んだ。							
⇒ 国際規格などに関する技術相談や情報提供を継続するとともに、規格や規制に適合した製品開発や評価試験に力を入れることで、中小企業の海外展開を一層促進していくことを期待する。							

項目 1 3（支所における支援）

第四期中期計画	
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
4 地域や支所の特色を活かした支援	
4-1 支所における支援 多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。 多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。	

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
■ 都産技研の支所は、地域等の産業特性に応じた、特色ある技術支援を展開している。 ■ 多摩テクノプラザではモビリティ産業支援、城東支所ではデジタル技術を活用した製品デザイン・加工支援、墨田支所では人間工学的評価に基づく製品開発支援、城南支所では精密計測・試作加工支援の体制を強化した。 ■ 本部・各支所が、それぞれの専門性を活かしつつ連携することで相乗効果を発揮し、中小企業の製品化・事業化を効果的に後押しした。 ⇒ 支所の特性と強みを活かした、地域に根ざした企業密着型支援や、専門技術分野に特化した高度な技術支援など、支所の人的・物的資源を最大限に活用した支援体制の強化が望まれる。	

項目 1 4 （食品産業への支援）

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援 食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、公益財団法人東京都中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興部門との連携も図っていく。

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
■ 令和3年度に食品技術センターが都産技研と統合したことを契機に、本部・他支所と連携し、食品技術と工業技術の相乗効果を発揮した技術支援や研究開発に取り組んだ。 ■ 食品技術センターでは組織移管後も都の農林水産業振興部門との連携を継続し、地域資源を活用した特産品の開発等に貢献した。 ⇒ 食品技術センターが、食料安定供給や食品ロス削減に資するフードテック分野から、地域振興に貢献する地域特産品の開発まで、食にまつわる幅広い支援の拠点となることが望まれる。	

項目 1 5（産業人材の育成）

第四期中期計画	
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
5 東京の産業を支える産業人材の育成	
5-1 中小企業の中核人材の育成 最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。 5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高専等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。	

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
■ 技術セミナーや実習を取り入れた講習会について、コロナ禍後の社会動向や受講者のニーズを踏まえ、リアル開催とライブ配信、オンデマンド配信等のうち最適な手法により実施した。 ■ 大学、高等専門学校等からの研修生の受入れや、学術団体や業界団体等への講師派遣を、継続的に実施した。 ⇒ 最新の技術情報の提供に加え、企業の固有技術に関するレベル向上や、次世代の技術者等への技術承継など、中小企業が置かれている個別の課題に対応した人材育成の展開が望まれる。	

項目 16 (情報発信の推進)

第四期中期計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
6 情報発信の推進
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。 ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。 アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。 情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに50パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。

評価	A（中期目標の達成状況が良好である）					
■ オンラインによる研究発表会等の実施率及び広報誌等の紙媒体のデジタル化率は、第四期中期目標期間中全ての年度で中期計画目標値を達成した。						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	中期計画目標
オンラインによる研究発表会等の実施率(%)	95	69	88	79	60	50
広報誌等の紙媒体のデジタル化率(%)	80	86	84	94	89	80
■ オウンドメディアに加えて、Y o u T u b e、X (旧 T w i t t e r)、n o t e 等の情報媒体の活用や、研究発表会の開催方法見直しなどにより、効果的な情報発信を推進した。						
■ 令和3年度に開催した設立100周年記念事業や、それを契機に始めた、過去に都産技研を利用して優れた業績を上げている中小企業を表彰する事業など、プレゼンスの向上に資する取組を展開した。						
⇒ 未利用企業層にも届く戦略的な広報展開を行うことにより、都産技研のプレゼンスを向上させ、更なる利用促進が図られることを期待する。						

項目 1 7（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

第四期中期計画

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。

1-2 適正な組織運営

事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。

1-3 職員の確保・育成

技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。

職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。

また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに 60 パーセント以上とすることを目標とする。

1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進

ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などによる効率的な業務遂行などを通し、組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進

業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上に重点的に取り組む。

また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電

子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。

具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに 80 パーセント以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比 1 パーセントの財政運営の効率化を図る。

評 価

B（中期目標の達成状況が概ね良好である）

■ 職員研修におけるデジタル化実施率及び内部の会議等のペーパーレスでの開催率は、最終年度はそれぞれ 86%、84%となり、中期計画目標値を達成した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	中期計画目標
職員研修における デジタル化実施率（%）	78	83	74	76	86	60
会議等のペーパーレス での開催率（%）	78	82	91	88	84	80

■ 中小企業の支援ニーズに的確に対応できる効率的な執行体制を確保するため、組織再編や人事制度の改正を行うほか、研修や他機関への出向、社会人博士課程への派遣などを通じて人材育成に取り組んだ。

■ デジタル化推進室の設置や、職員の自発的なDX化の取組により、利用者の利便性向上及び業務の効率化につながる様々な取組を推進した。

⇒ 社会経済動向や中小企業のニーズの変化に即応した研究開発と技術支援を行うことができるよう、柔軟かつ機動性の高い組織運営及び人材の確保・育成が望まれる。

項目 18（資産の適正な管理運用等）

第四期中期計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 財務内容の改善に関する事項	
3-1 資産の適正な管理運用	
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行っていく。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
Ⅳ 短期借入金の限度額	
Ⅴ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途	
1 剰余金の使途	
当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
2 積立金の使途	
前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
Ⅷ その他業務運営に関する事項	
1 施設・設備の整備と活用	
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
■ 資金の運用管理や、施設・設備の計画的な修繕・整備を適切に行った。 ■ 公的な試験機関としての信頼性を保つため、試験機器の保守・校正を適切に実施した。 ⇒ 都産技研の研究開発や技術支援の基盤となる施設、設備、機器等を適切に維持管理するとともに、技術動向の変化も考慮した計画的な試験機器の更新整備が望まれる。	

項目 19（危機管理対策、社会的責任）

第四期中期計画	
Ⅷ その他業務運営に関する事項	
2 危機管理対策の推進 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応していく。 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。 3 社会的責任 3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。 3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	
評価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
■ 災害対策や化学物質等規制物質の管理に加え、テレワークに対応した情報セキュリティや安全保障輸出管理などの新たな課題に対しても、適切に対応した。 ■ エネルギー消費の低減に着実に取り組み、また、太陽光発電設備や電気自動車用急速充電設備の整備、照明のLED化など、環境負荷の低減に配慮した業務運営を行った。 ⇒ 公設試験研究機関としての信頼を維持するため、災害時対応や情報セキュリティを始めとする危機管理対策に力を入れるとともに、環境に配慮した業務運営を推進されることが望まれる。	

項目 20（内部統制・コンプライアンス）

第四期中期計画
Ⅷ その他業務運営に関する事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。 都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

評 価	B（中期目標の達成状況が概ね良好である）
	■ 内部統制関連規程の点検・整備等、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施した。 ■ 内部監査や、コンプライアンスガイドの策定・改訂、職員研修により、適正な組織運営に努めた。 ⇒ 内部統制の取組を着実に実施するとともに、積極的な情報公開を実施することで、ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底を一層図ることが望まれる。